

## 第4回京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」次第

日時：平成25年12月26日(木)

午後2時～午後4時

会場：京都市美術館2階応接室

1 開 会

2 挨拶 潮江 宏三 副委員長

3 議 事

(1) 京都市美術館将来構想中間まとめ案について

(2) その他

### <配布資料>

資料1 京都市美術館将来構想中間まとめ案について

資料2 これまでの経過と今後のスケジュールについて

(参 考)

- ・京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」委員名簿
- ・委員座席表
- ・京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」設置要綱
- ・第5回京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」の案内及び日程調整表

輝かしい伝統を継承し、世界に誇る美術館であるために

～創建80年目のリノベーション～

—京都市美術館将来構想 中間まとめ—



平成25年12月

京都市美術館評議員会

将来構想検討委員会

## 目 次

I	輝かしい伝統を継承し, 世界に誇る美術館であるために ～創建80年目のリノベーション～	1
II	現代の美術館に求められるもの	2
III	京都市美術館が誇る類まれな強み	3
IV	京都市美術館の課題	5
V	京都市美術館の目指すべき方向性 ～世界に冠たる美術館を目指して～	7
VI	目指すべき方向性を実現するための具体的方策	8
VII	京都市美術館の再整備 ～伝統と革新の融合～	11
VIII	運営体制の整備	12
	「京都市美術館将来構想」中間まとめに当たって	13

# I 輝かしい伝統を継承し、世界に誇る美術館であるために

## ～創建80年目のリノベーション～

千年の都・京都は、永く日本美術・工芸の首都であった。明治維新の後、東京遷都で京都のまちは一時衰退の危機にあったとは言え、昭和の初めにおいても、東京と並ぶ現代美術の一大中心地としての地歩を占めていた。そのような中、京都市美術館は、昭和3(1928)年に京都で挙行された天皇即位の大礼を永久に慶祝記念する美術館として、関西の財界はもとより、多くの市民の協力を得て昭和8(1933)年11月13日に「大礼記念京都美術館」の名称で、日本で二番目の大規模公立美術館として開設された。

現建物は、設計競技の公募により一等入賞した前田健二郎の設計図案を基に建設され、公立美術館としては、創建当時の姿を残す国内最古のものであり、近代建築として高く評価されている。戦後は、一時期、進駐軍に接收されたが、昭和27(1952)年には、改めて「京都市美術館」として再開した。

京都市美術館は、我が国における先駆けとして、「美術館機能」の形成を体験した唯一の公立美術館でもある。したがって、80年の歴史を誇る京都市美術館の歩みは、そのまま日本における美術館の歴史といっても過言ではない。

開館3年目には、次代の青年作家の登竜門として、公募展「市展」を開催し、その後「京展」と名称を変えながら、今日まで多くの著名な作家を輩出し続けている。

また、開館以来80年にわたり、購入・寄贈等により、厳選して収集してきた所蔵品は、現在では3,000点を超え、所蔵品だけで様々な観点から質の高い展覧会が開催できる我が国でも希少な美術館となっている。

一方、日展を初めとする我が国の主要な美術団体の全国巡回展は、京都市美術館を經由し、今日でも大小150にも及ぶ団体の展覧会が開催されている。さらに、海外展においても、昭和40年に開催された「ツタンカーメン展」では107万人もの入場者が訪れ、昭和39年の「ミロのビーナス展」では89万人、最近では平成21年の「ルーブル美術館展」において、62万人の観客を集めるなど、大規模美術館が増加した今日においても、なお我が国有数の集客力を誇る美術館となっている。

今、京都市美術館は、開館80周年という記念すべき節目を迎えたことを契機に、創建以来80年間に亘り積み上げてきた、輝かしい伝統を次代に継承するとともに、50年、100年先を見据えて、引き続き、我が国の美術界をリードし、世界に誇れる美術館を目指すという決意をもって、京都市美術館将来構想の検討を進めるべきである。

## II 現代の美術館に求められるもの

### 1 社会が求める美術館概念の変化

美術館は、元々、コレクション（収藏品）と、それを展示する場所（建物）で成り立っており、従来、美術館に求められてきた基本的な機能は、コレクションの収集・保存と調査・研究、展覧会の開催と作品展示であった。加えて、市民や子どもたちに、美術の魅力伝える普及・教育活動もまた、美術館の重要な役割として位置付けられてきており、とりわけ京都にあっては、地元作家の育成は必須の役割として求められている。

更に、近年、分野を超えた芸術活動の発表、市民の交流、地域文化の発信、地域の賑わい創出など、文化芸術を基盤とした幅広い機能を持つ場として期待されている。

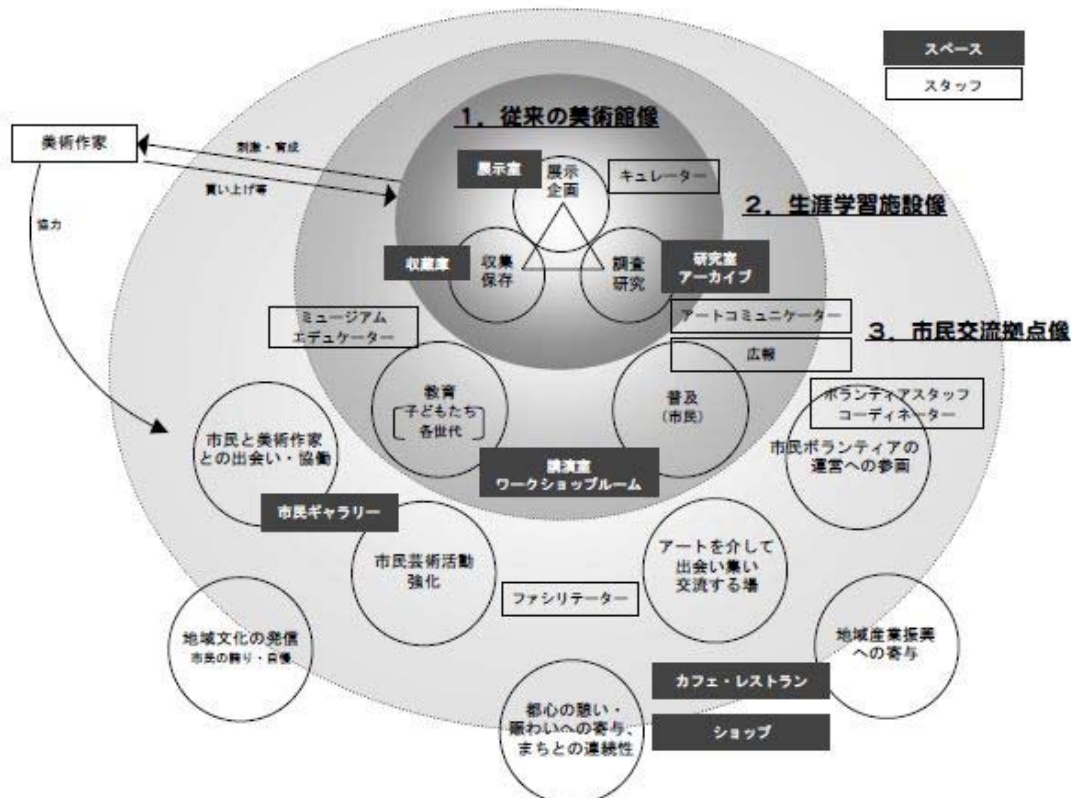
今後の美術館の在り方を考えるとき、こうした社会の変化も十分に踏まえる必要がある。

### 2 美術作品概念の多様性

近年は、著しいIT技術の発展に伴い、美術作品概念も多様となっている。巨大規模の写真・映像作品の制作が可能になり、造形作品に音やダンスを組み合わせたフュージョン・アート、センサーによって鑑賞者が関与できるインタラクティブ・アートなど、美術作品の категорияは著しい広がりを見せている。

未来への歴史を紡ぐ美術館として、京都市美術館は、今後、展示方法やコレクションの在り方を検討しつつ、こうした動向にも対応していく必要がある。

<美術館概念の変化>



### III 京都市美術館が誇る類まれな強み

#### 1 世界の文化首都・京都を牽引

京都は、1200年を超える悠久の歴史の中で、優れた文化芸術を生み出しながら、重層的に蓄積し、全国に類のない「厚み」のある文化芸術を形成してきた都市である。

その京都にあって、京都市美術館は、創設以来、市民に優れた文化に触れる機会を提供し、若手作家にとって憧れの舞台として、世界文化自由都市である京都の文化芸術を牽引する役割を担っている。

#### 2 我が国有数の文化・交流ゾーンに立地

岡崎地域は、明治28（1895）年に、京都の文化を内外にアピールする一大事業として、第4回内国勸業博覧会と平安遷都1100年紀年祭が開催された歴史を持ち、様々な文化施設が集積する我が国有数の文化・交流ゾーンであり、京都市美術館は、その中核的存在である。また、京都市美術館をはじめ、各施設が東山を借景として緑豊かな景観を形成し、琵琶湖疏水沿いは、建築物や桜、緑が一体となった優れた景観をつくりあげている。

#### 3 日本美術史を代表する貴重なコレクション

戦前から収集が始められた3,000点を超えるコレクションは、開館記念展「大礼記念京都市美術館美術展」に出品された、竹内栖鳳、上村松園、菊池契月、土田麦僊、村上華岳、須田国太郎、堂本印象、梶原緋佐子、秋野不矩など、京都画壇を代表する画家たちの作品や、陶芸・漆芸・染織などの分野においても、価値ある作品が揃っており、京都の、そして日本の美術史をたどるうえで極めて貴重である。

#### 4 日本で最も作品が映える美術館

昭和8年に設計コンペで選ばれた前田健二郎設計の本館は、重厚で歴史ある外観を誇り、我が国有数の近代建築として高い評価を受けている。また、自然「光」を取り入れた展示室は、作家や専門家から、「日本で最も作品が映える美術館」と評価されている。

#### 5 多彩な展覧会とトップクラスの集客力

京都市美術館は、関西で唯一、自主企画展、全国巡回展、芸術系大学などの卒業制作展、貸館などの機能を併せ持つ美術館であり、多彩な展覧会を提供している。主要な美術団体の巡回展は、京都市美術館を経由するとともに、多くの魅力的な海外展を開催しており、集客力は我が国でトップクラスである。







京都市美術館本館（外観）



本館正面玄関内部



本館大展示室



京都市美術館別館（外観）



竹内栖鳳「絵になる最初」



上村松園「人生の花」



ロダン「アダム」

## IV 京都市美術館の課題

輝かしい歴史を誇る京都市美術館であるが、建物・設備の老朽化に加え、スペースの不足、普及教育活動の脆弱さ、職員体制の不足など、様々な課題に直面している。

そのような中でも、京都市美術館は、貴重なコレクションを活用した自主企画展をはじめ、海外展、巡回展など多彩な展覧会を開催し、我が国でもトップクラスの入場者数を誇り、日本の美術界において、なお大きな存在感を発揮している。

しかし、現状を容認し、何の方策も講じなければ、京都市美術館が輝き続けることは不可能であり、直ちに、目指すべき将来像を明らかにし、対策に着手すべきである。

### 1 美術館本来の機能に関する課題

美術館が有するコレクションを市民と共有し、美術館としての特色を示すために、常設展示は重要であるが、スペースや予算の不足により、常設展示を実施していない。また、運営体制の脆弱さから、自主企画展も、限られた回数しか実施できていない。

コレクションについては、これまでの蓄積を十分に踏まえながら、その歴史が途切れないうよう、未来へつながるコレクション形成を行う必要があるとともに、一層のコレクションの活用と調査研究の充実が課題である。

また、近年、美術作品の概念や展示の在り方が多様になっているが、施設の制約から、新たなニーズに対応しきれていない。

### 2 社会教育施設としての課題

現代の美術館において、普及・教育活動は極めて重要である。単にコレクションを収蔵し、展示するにとどまらず、子ども・若者の感性を豊かにする教育の場として、すべての世代に開かれた生涯学習の場として、大きな役割が期待されている。

京都市美術館においても、館長による市民講座や、学芸員によるギャラリートークなどが行われているが、更なる取組が必要である。また、美術館の魅力を幅広い層に伝えていく必要がある。

### 3 来館者サービス・施設環境に関する課題

京都市美術館は、年間約70万人から130万人という、日本でも有数の入場者を誇る。

しかしながら、展示場における休憩スペースやトイレ、コインロッカーなどが不足し、ユニバーサルデザイン対応も十分ではない。また、ほとんどの美術館が設置しているミュージアムショップ、カフェ、レストラン等のアメニティ施設がなく、美術館を訪れた人々がゆっくりとくつろぎ、快適に過ごせる場所を創出していく必要がある。

### 4 文化芸術の発信拠点としての課題

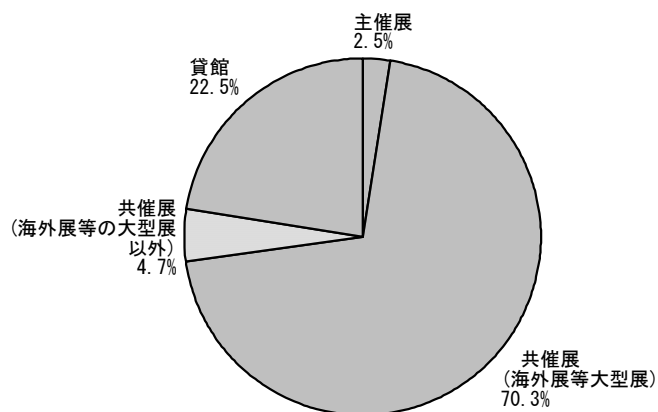
京都市美術館は、これまで、京都の文化芸術の発展に大きな役割を担ってきたが、取り巻く状況や時代の変化に十分に対応し、今後においても、世界に向けて京都の文化芸術を発信し、その発展を牽引することが求められている。また、文化芸術はもとより、文化芸術を基盤とした、ものづくり、観光、MICE戦略、まちづくりなどにも、これまで以上に寄与できる余地がある。



<年間入場者数>

年度	総数（人）
平成 21 年度	1, 111, 357
平成 22 年度	829, 132
平成 23 年度	1, 287, 166
平成 24 年度	718, 173

<平成 23 年度入場者の展覧会別>



<他館のアメニティ施設の現状>

	ミュージアムショップ	カフェ	レストラン
京都市美術館	×	×	×
東京国立近代美術館	○	×	○
京都国立近代美術館	○	○	×
国立西洋美術館	○	×	○
国立国際美術館	○	×	○
国立新美術館	○	○	○
東京都美術館	○	○	○
福岡市美術館	○	○	×
横浜美術館	○	○	○
北九州市立美術館	○	○	×
金沢 21 世紀美術館	○	×	○
豊田市美術館	○	×	○
京都国立博物館	○	○	×
京都文化博物館	○	○	○
大阪市立美術館	○	×	○
兵庫県立美術館	○	○	○
神戸市立博物館	○	○	×

## V 京都市美術館の目指すべき方向性

### 1 未来に向けて歴史を紡いでいく美術館

京都は、悠久の歴史の中で、多様な文化芸術を重層的に蓄積し、それらをただ守るだけでなく、絶えず新しく生み出すための創意と工夫を続けてきた世界の中でも稀有な都市である。

京都市美術館も、歴史的背景や、これまで果たしてきた役割を再認識したうえで、従来の文化的蓄積を継承し、新たなものを取り入れながら、未来へつなげていかなくてはならない。今後の更なる発展のためには、展覧会、展示の在り方、コレクション形成をはじめ、あらゆる側面においてこの視点を貫かなくてはならない。

### 2 幅広い世代の人々が集う美術館

美術館は、市民の財産であり、京都以外から訪れるすべての人にとっても京都の文化芸術に触れることのできる大切な場である。京都市美術館は、子どもから高齢者まで幅広い世代に開かれ、市民はもちろんのこと、国内外から人々が集う魅力的な場所であってはならない。

### 3 ゆったり滞在し、ゆっくり楽しめる美術館

京都市美術館は、市民や日本各地、世界各地から訪れるすべての来館者にとって、作品を鑑賞する場所であるとともに、くつろぎや癒しを提供する場でもある。

来館者が、作品をゆっくりと鑑賞でき、美術鑑賞の余韻を楽しみ、様々な人と交流できる環境であってはならない。

### 4 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する美術館

京都市美術館は、80年間の輝かしい歴史の中で、京都のみならず日本の文化芸術の発展に極めて重要な役割を果たしてきた。

今後も、50年後、100年後の未来を見据え、日本の文化芸術の中核として、世界の人々を魅了する存在であってはならない。

## VI 目指すべき方向性を実現するための具体的方策

### 1 未来に向けて、歴史を紡いでいく美術館

#### (1) 近代京都の美術・工芸の発展を示す常設展示の実現

新たな展示スペースを整備し、京都市美術館の貴重なコレクションを活用した、京都美術の歴史を示す常設展示を実現する。

#### (2) 魅力ある主催展・自主企画展の強化

京都市美術館の特色・魅力を発信していくための主催展・自主企画展を充実させるべきである。また、自主企画展の開催を通じて、コレクションの充実につなげる。

更に、主催展・自主企画展を中核に、海外展、巡回展、卒業制作展など多彩な展覧会を開催し、複合的な魅力を持つ美術館を実現する。

#### (3) 過去から未来へつながるコレクションの充実・活用

様々な資金調達方法を検討しながら、既存のコレクションの流れを踏まえつつ、現代の作品の収集も行い、過去から未来へとつながるよう、充実を図る。

また、自主企画展や他の美術館における巡回展など、更なる活用を図る。

#### (4) 美術館の基盤となる調査研究活動の充実

作品の収集、常設展の実現、自主企画展の開催などの基礎となる調査研究活動を充実させる。また、そのために必要な資料の充実を行う。

### 2 幅広い世代の人々が集う美術館

#### (1) 現代作家や現代作品の企画展の実施

若い世代にも京都市美術館に親んでもらうよう、若い世代にとっても身近で魅力的な現代作家の展覧会、現代美術作品の企画展や関連イベントを実施する。

#### (2) 魅力ある大規模な海外展・全国巡回展等の誘致

集客力のある魅力的な海外展・全国巡回展の誘致活動を強化する。

#### (3) 別館の専門性の強化

美術館別館は、本館プログラムの補助的な役割ではなく、市民ギャラリーとしての性格を明確にし、その活用を強化する。

#### (4) 芸術系大学や教育機関等との連携

子どもの美術教育をはじめ、あらゆる世代に対応した普及・教育プログラムを充実する。また、情報発信を強化し、より美術館が親しまれる取組を行う。

また、芸術系大学や教育機関、ギャラリー等と十分に連携するとともに、京都市美術館が中心となったネットワークを構築する。

#### (5) ワークショップルームなどの新設

京都市美術館が有する貴重な美術雑誌等の資料を公開するアーカイブを整備し、美術館を訪れるすべての人が活用できる場とする。また、ワークショップルームや映像システムを備えたプレゼンテーションスペースの整備、作家が制作している現場を見ることが出来る公開制作スペースの設置についても検討を行う。

### 3 ゆったり滞在し、ゆっくり楽しむ美術館

#### (1) 展示室等の環境改善

観覧者がゆったりと鑑賞できるよう、展示室や観覧途中の休憩スペース、トイレ等の環境を整備する。

また、本館中庭は、空調機器などが設置され、本来の機能を果たしていないため、機器類を移動し、休憩スペース等として再生する。

#### (2) ミュージアムショップ、カフェ、レストランなどの整備

本館内外のスペースを利用して、ミュージアムショップ、カフェ、レストランなどのアメニティ施設を充実する。

#### (3) ユニバーサルデザイン、多言語対応

美術館を訪れたすべての人が楽しめるよう、施設のユニバーサルデザイン化や多言語対応などを充実する。

#### (4) 子どものためのスペースの整備

幼児や子どもを連れていても安心して訪れることができるよう、託児室等として使用できるスペースの整備を検討する。

#### (5) 夜間開館の実施

すべての来館者がゆっくりと楽しめるよう、開館時間の延長について検討する。

#### (6) 様々な事業の展開

オリジナル・ミュージアム・グッズの開発を促進するとともに、音楽コンサートをはじめ、様々な催しを企画・開催し、多様な美術館の楽しみ方を提供する。

### 4 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する美術館

#### (1) 京都市美術館を中心とするネットワークの構築、施設間の連携強化

国内でも随一の文化・交流ゾーンである岡崎地域に集積する諸施設との連携を強化するとともに、京都市美術館を中心に、芸術系大学や文化施設、教育機関等とのネットワークを構築する。また、海外の美術館との連携も視野に入れて検討する。

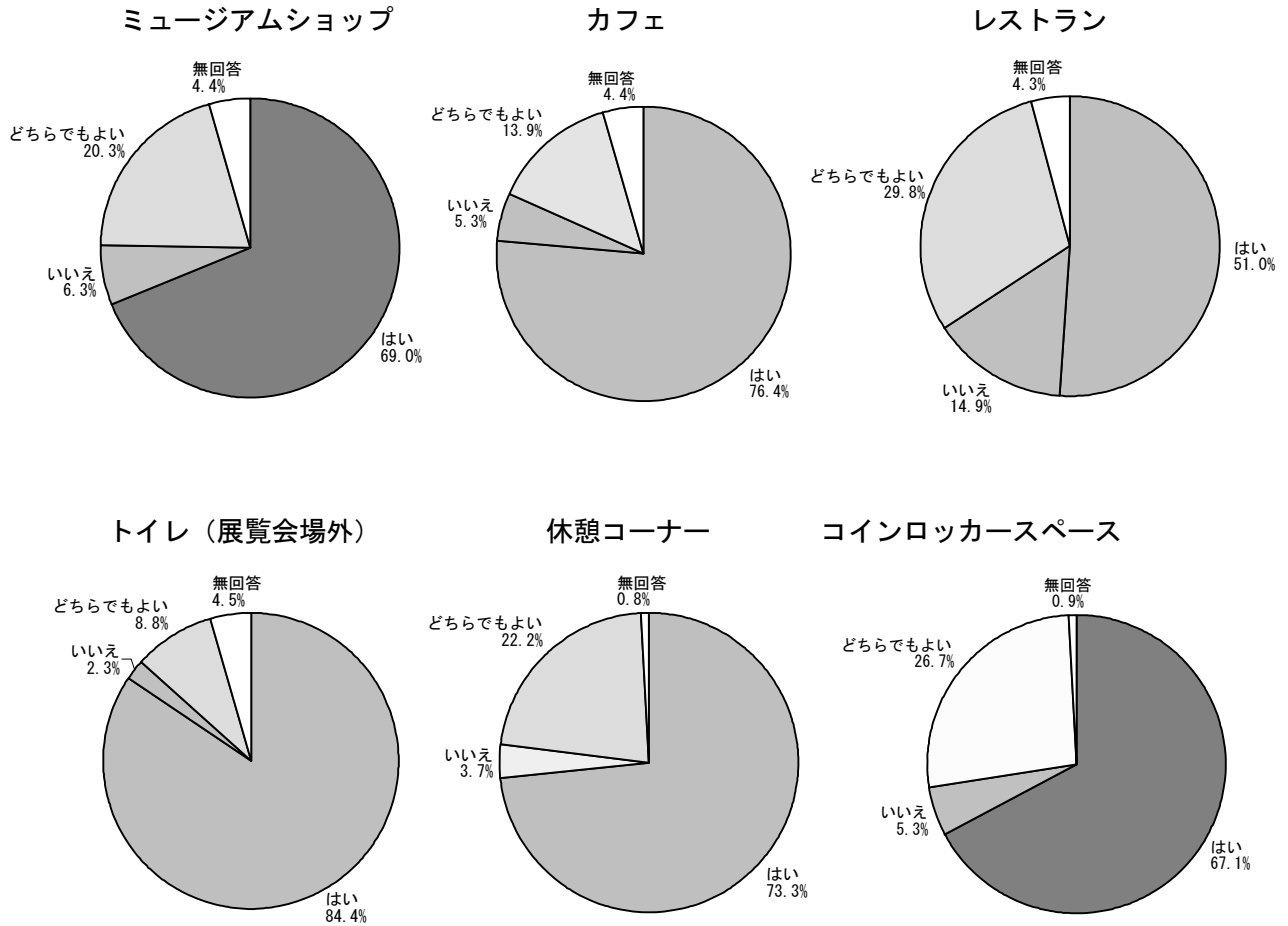
#### (2) 新たな魅力を創出する再整備

直面する課題を克服し、今日的なニーズに対応するとともに、新たな魅力を創出し、世界の人々を魅了する施設となるよう、再整備を行う。

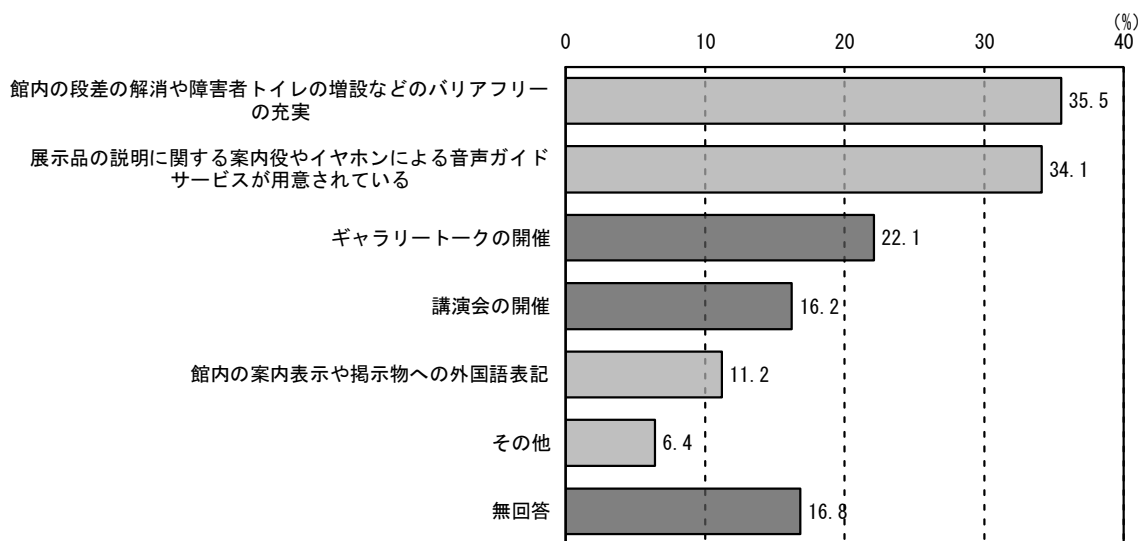
#### (3) 世界に向けた発信力の強化と事業展開

国内有数の文化・交流ゾーンである岡崎地域の総合案内機能や、観光・MICE戦略との連携について検討を行うとともに、世界に向けた情報発信の強化を行う。

平成 24 年度来館者調査より <アメニティ施設の必要性>



平成 24 年度来館者調査より <付帯設備・サービスの必要性（複数回答）>



## **VII 京都市美術館の再整備 ～伝統と革新の融合～**

これらの具体的方策を実現していくために、次のとおり京都市美術館の再整備を提案する。

日本の文化芸術を牽引する京都市美術館の再整備に当たっては、日本の近代建築を代表する本館の魅力を最大限生かしつつ、新たな魅力を創出し、100年後も世界の人々を魅了する美術館となるよう、伝統と革新が融合した建築デザインを検討すべきである。

なお、再整備には、巨額の財源の確保が必要となるため、民間活力の導入や、国の補助制度の活用など、あらゆる方策を検討するとともに、利用者や市民の意見も取り入れながら進める必要がある。

### **1 文化財指定を見据えた本館の再整備**

我が国を代表する近代建築である本館は、将来的な文化財指定を視野に入れ、その風格と魅力を最大限に発揮する再整備を行う。外観を完全に保存するなど、建物の保存に配慮しつつ、ユニバーサルデザイン化やセキュリティの強化をはじめ、現代のニーズに合わせた整備も行う。また、中庭を再生し、憩いや展示の空間として活用していく。

### **2 伝統と革新が融合した新たな展示スペースの創設**

常設展示や、様々な企画を実施するため、新館の建設による新たな展示スペースの創設を検討する。また、野外展示への対応等もあわせて検討する。

新館の建設に当たっては、本館とも調和し、伝統と革新が融合したまったく新しい魅力を創出する建築デザインとし、地下空間の大胆な活用も含めて検討する。

### **3 美術館の発展に不可欠な収蔵庫の拡充**

新たな展示スペースの創設と併せ、将来のコレクションの充実も見据えながら、収蔵スペースの拡充を図る。収蔵庫についても、地下空間の活用を検討する。

### **4 我が国屈指の文化・交流ゾーンにふさわしいアメニティ施設の整備**

我が国屈指の文化・交流ゾーンにふさわしいミュージアムショップ、カフェ、レストランなどのアメニティ施設を整備するとともに、休憩スペースやトイレ等の環境整備を行う。整備に当たっては、疏水に面した趣きのある近代建築である事務棟の活用も検討する。

### **5 新たなニーズに対応した施設の整備**

ワークショップルーム、プレゼンテーションルーム、子どものためのスペースなど、新たなニーズに対応した施設や設備の新設について検討する。



## VIII 運営体制の整備

美術館の運営に当たって、最も大切なのは安定した運営体制とスタッフである。

とりわけ、京都市美術館は、他の公立美術館や同規模の美術館と比較しても、人員体制の不足は明らかであり、スタッフ体制の充実を検討すべきである。

### 1 これからの美術館にふさわしい運営体制の検討

公立美術館として、長期的な展望、継続性を持って責任ある運営を行うことが自治体の責務である。

そのことを踏まえ、直営による運営に加え、柔軟な運営や、民間活力の導入等の視点から、指定管理制度や、平成25年10月から導入が可能となった地方独立行政法人による運営についても、メリット・デメリット等を十分に検証し、ふさわしい運営体制を検討すべきである。

### 2 将来構想を実現するためのスタッフの充実

これまで提言してきた展覧会やコレクション、調査研究の充実のためには、学芸員の充実が不可欠である。また、普及・教育活動、広報、資金調達などの強化には、いずれも専門的なスタッフが必要であり、改めて、総合的に現在の人員体制について検証し、必要な体制の確保を検討すべきである。

あわせて、アートマネジメントを学ぶ学生や学芸員をめざす学生などをインターンとして受け入れる制度や、ボランティアの活用、フリーのキュレーターの企画の活用など、本市以外の人材の活用も検討すべきである。

### 3 魅力ある美術館であり続けるための財源の確保

安定した美術館運営や、施設整備、コレクション収集などのためには、十分な予算の確保が必要であるが、自治体の財政状況が厳しい中、様々な工夫も必要である。

常に魅力ある美術館とする取組を行い、各方面に美術館の魅力を発信し、企業からの寄付や協賛、所蔵品の寄贈に向けた働きかけを行うべきである。

また、資金調達専門のスタッフの確保、ミュージアムショップ・レストラン等も含めたトータルなマネジメント、展覧会収益を美術館運営に充当する仕組みなど、様々な検討すべきである。

## 「京都市美術館将来構想」中間まとめに当たって

平成25年7月に、京都市美術館評議員会の下に、「検討委員会」を設置して以降、計4回の委員会において、京都市美術館が目指すべき方向性について議論を重ね、この度、現時点での検討内容を、京都市美術館将来構想「中間まとめ」として集約した。

今後、「中間まとめ」に対する市民の皆様の御意見をお聞きしたうえで、最終報告を取りまとめる予定であり、多くの御意見をいただけることを期待する。

### (参考)「京都市美術館将来構想」検討の経緯

#### 第1回検討委員会（平成25年7月30日）

議題：美術館が目指すべき方向性、美術館の展示の在り方

#### 第2回検討委員会（平成25年9月5日）

議題：コレクションの在り方、普及教育・研究活動及び運営体制

#### 第3回検討委員会（平成25年11月6日）

議題：今後必要となるハード整備、その他の課題

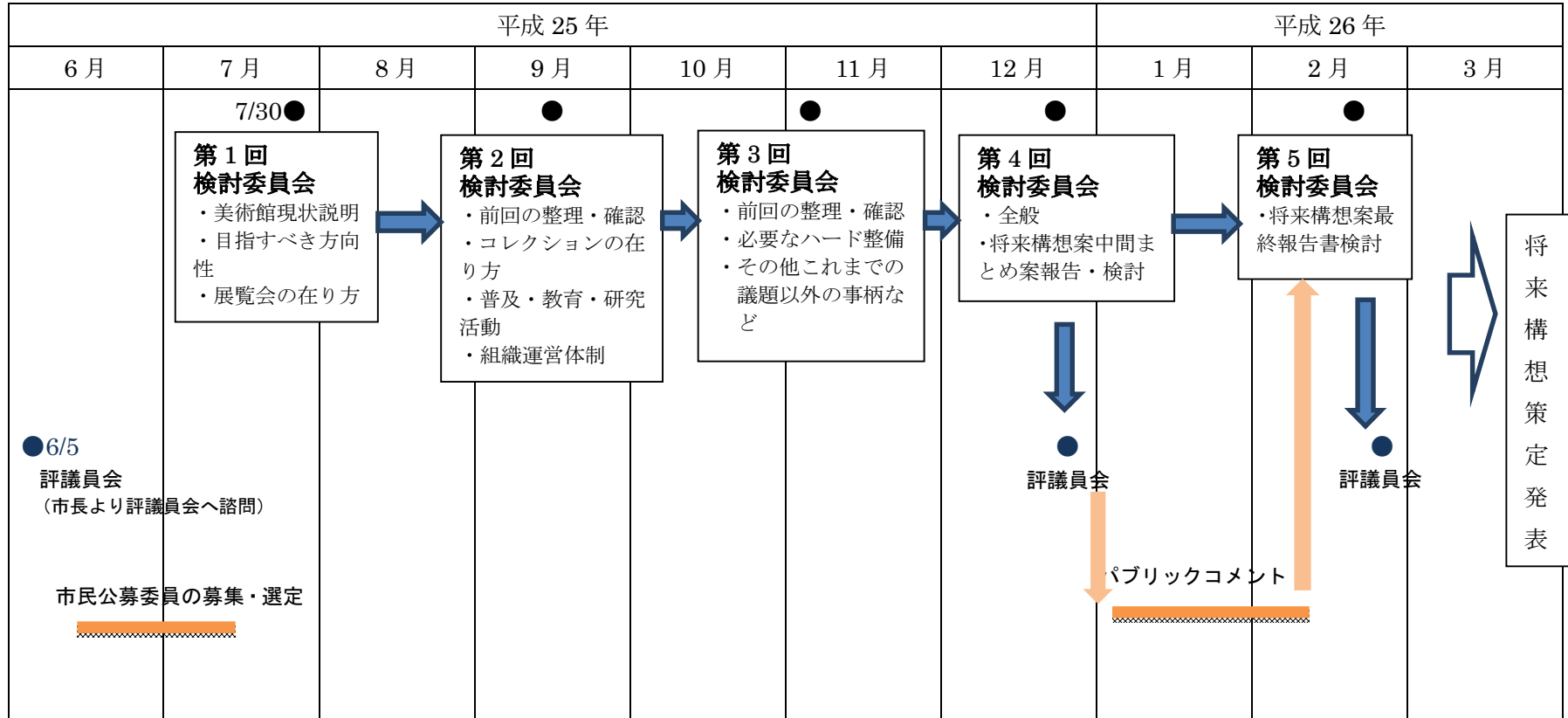
#### 第4回検討委員会（平成25年12月26日）

議題：「京都市美術館将来構想」中間まとめ案について

### <京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」委員名簿（敬称略）>

役職	氏名	
委員長	内山 武夫	美術評論家
委員	建島 哲	京都市立芸術大学学長
〃	上村 淳之	日本画家・京都市学校歴史博物館館長
〃	梶谷 宣子	染織美術研究者・メトロポリタン美術館終身名誉館員
〃	布垣 豊	京都中央信用金庫理事長・京都市美術館友の会会長
〃	太田垣 實	美術評論家、元大阪成蹊大学芸術学部教授
〃	門内 輝行	京都岡崎魅力づくり推進協議会アドバイザー 京都大学大学院工学研究科教授
〃	細見 良行	細見美術館館長・京都岡崎魅力づくり推進協議会
〃	蓑 豊	兵庫県立美術館館長
〃	高橋 信也	森ビル株式会社顧問・森美術館顧問
〃	松尾 恵	(公財)京都市芸術文化協会理事 (公財)京釜文化振興財団評議員
〃	加須屋 明子	京都市立芸術大学美術学部准教授
〃	倉森 京子	NHKエデュケーショナル特集文化部専任部長
〃	川嶋 啓子	市民公募委員
〃	福本 双紅	市民公募委員
〃	奥 美里	京都市文化市民局文化芸術担当局長
副委員長	潮江 宏三	京都市美術館長

検討委員会スケジュールの経過と予定

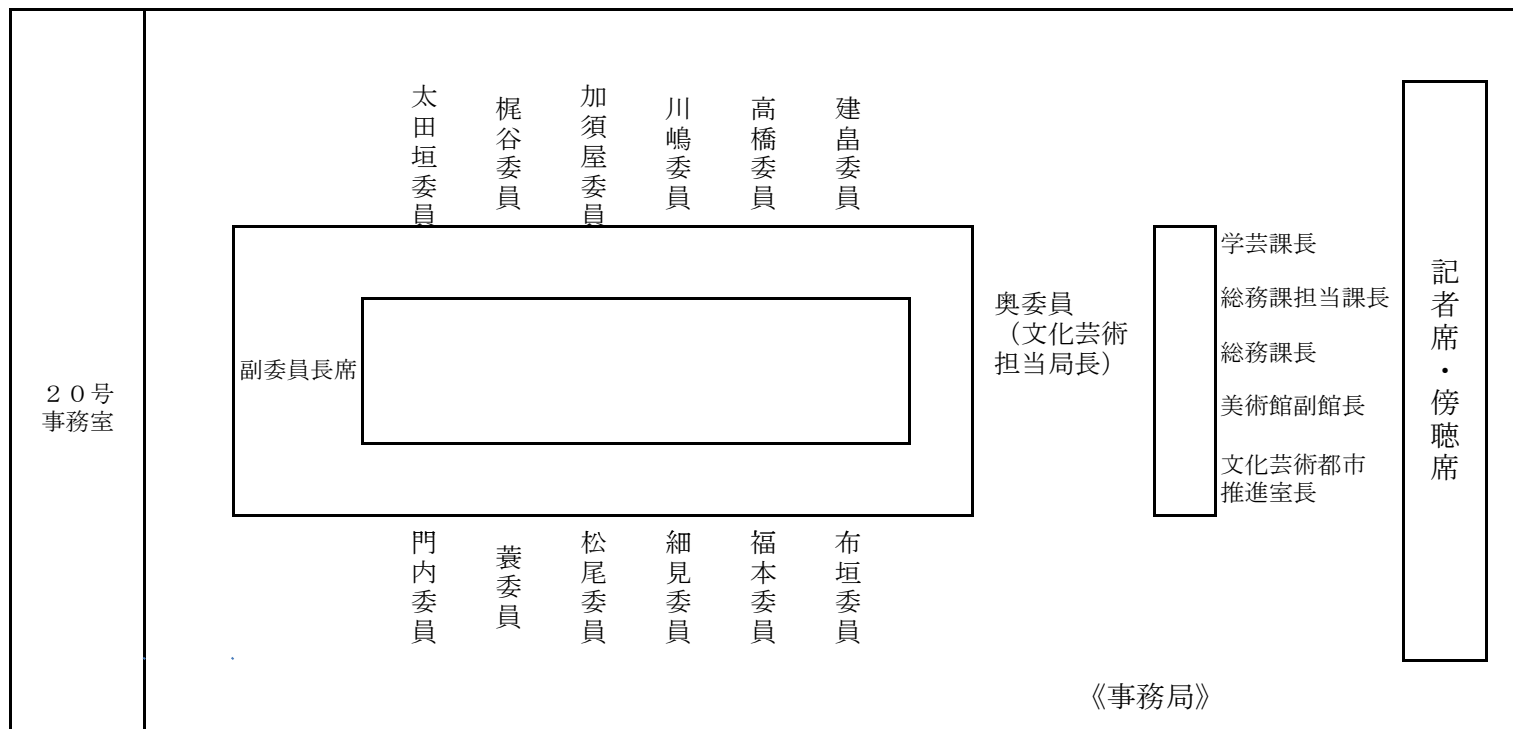


# 京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏 名	職 名
うえむら あつし 上村 淳之	日本画家 京都市学校歴史博物館館長, 松伯美術館館長
うちやま たけお 内山 武夫	美術評論家
おおたがき まこと 太田垣 實	美術評論家, 元大阪成蹊大学教授
かじたに のぶこ 梶谷 宣子	染織美術研究家 メトロポリタン美術館終身名誉館員
かすや あきこ 加須屋 明子	京都市立芸術大学芸術学部准教授
かわしま けいこ 川嶋 啓子	市民公募委員
くらもり きょうこ 倉森 京子	NHK エデュケーショナル特集文化部専任部長
たかはし しんや 高橋 信也	森ビル株式会社顧問・森美術館顧問
たてはた あきら 建畠 哲	京都市立芸術大学学長 公益財団法人京都市芸術文化協会理事長
ぬのがき ゆたか 布垣 豊	京都中央信用金庫理事長 京都市美術館友の会会長
ふくもと ふく 福本 双紅	市民公募委員
ほそみ よしゆき 細見 良行	細見美術館館長
まつお めぐみ 松尾 恵	公益財団法人京都市芸術文化協会理事 公益財団法人京釜文化振興財団評議員
みの ゆたか 蓑 豊	兵庫県立美術館館長
もんない てるゆき 門内 輝行	元岡崎地域活性化ビジョン検討委員会委員長, 京都岡崎魅力づくり推進協議会アドバイザー, 京都大学大学院工学研究科教授
おく みさと 奥 美里	京都市文化市民局文化芸術担当局長
しおえ こうぞう 潮江 宏三	京都市美術館長

# 第4回京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」座席



《入口》

受付

## 京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」設置要綱

〔平成25年6月13日  
文化芸術担当局長決定〕

### （設置）

第1条 京都市美術館の将来構想の策定に向けた具体的な方策等について、必要な事項を検討するため、京都市美術館評議員会（以下「評議員会」という。）の下に京都市美術館評議員会「将来構想検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### （組織）

第2条 検討委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、評議員会議長が適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

### （委員長及び副委員長）

第3条 検討委員会に委員長、副委員長を置く。

2 委員長は、評議員会議長を、副委員長は、京都市美術館長をもって充てる。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

### （会議）

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

### （会議の公開）

第6条 会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

### （報酬）

第7条 委員には、会議出席ごとに報酬を支払う。



(庶務)

第8条 委員会の庶務は、京都市美術館総務課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。